

議案別議決権行使状況(国内株式)
<2018年7月～2019年6月総会>

会社提案		賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率	反対比率 前年比
会社機関に関する議案	取締役の選解任	14,258	2,873	0	0	17,131	16.8%	4.5%
	監査役の選解任	2,187	465	0	0	2,652	17.5%	5.5%
	会計監査人の選解任	55	2	0	0	57	3.5%	3.5%
役員報酬に関する議案	役員報酬(*1)	687	119	0	0	806	14.8%	-0.4%
	退任役員退職慰労金の支給	42	135	0	0	177	76.3%	30.5%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	1,448	37	0	0	1,485	2.5%	-0.4%
	組織再編関連(*2)	48	0	0	0	48	0.0%	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	12	60	0	0	72	83.3%	14.4%
	その他 資本政策に関する議案(*3)	42	0	0	0	42	0.0%	0.0%
定款に関する議案		502	5	0	0	507	1.0%	-0.7%
その他の議案		1	1	0	0	2	50.0%	-25.0%
合計		19,282	3,697	0	0	22,979	16.1%	4.3%

(*1) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(*2) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(*3) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合等

株主提案		賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率	反対比率 前年比
合計		11	144	0	0	155	92.9%	-0.1%

(※) 議案数については、取締役の選解任議案及び監査役の選解任議案を候補者単位でカウント

(※) LIXILグループ(5938)の第2号議案【会社提案・株主提案】については、株主提案に計上

(集計対象議案)

- ・信託勘定で保有する国内株式において、2018年7月から2019年6月に開催された株主総会の議案で、かつ、弊社議決権行使ガイドラインに基づき指図を行なったものが対象。

【議決権行使の概況】

- ・個別議案の行使判断に当たっては、議決権行使を行うための判断基準として独自に定めたガイドラインに則り、企業との対話の結果等も活用し、自らの責任と判断のもと行使しています。なお、弊社の親会社等株式については、弊社議決権行使ガイドラインに基づく外部の第三者による助言に従い行使します。

- ・2018年7月から2019年6月に開催された株主総会の数は2,187総会、議案数は合計23,134件あり、会社提出議案22,979件に対して賛成19,282件、反対3,697件、株主提出議案155件に対して賛成11件、反対144件の議決権行使を行いました。

- ・会社提出議案合計の反対比率は16.1%(前年比+4.3%)と前年実績と比較して上昇しています。これは、議決権行使ガイドラインの改定を行ったことに伴い、「取締役選任」「監査役選任」「退職慰労金支給」「買収防衛策」の各議案において反対比率が上昇したことによるものです。

- ・主な議案の行使状況は以下の通りです。

取締役選任議案では、継続的にROEが一定水準(5%)を下回り、かつ今後改善が見込めず、経営責任があると判断する場合や、社外取締役候補者が独立性の観点から問題があると考えられる場合、社外取締役が一定数未滿の場合などに反対しました。

監査役選任議案では、社外監査役候補者が独立性の観点から問題があると考えられる場合や、監査機能の低下が懸念されることから監査役が減員になった場合などに反対しました。

退職慰労金支給議案では、取締役会の恣意的かつ不透明な支給を抑制するため支給金額の開示がない場合や、経営の監視・監督としての機能が求められる監査役・社外取締役等への支給が行われる場合などに反対しました。

買収防衛策議案では、独立性のある社外取締役が取締役総数の一定比率を下回る場合や、導入・継続について合理的な説明がない場合等に反対しました。

スチュワードシップ委員会の報告

スチュワードシップ委員会より、当該期間のスチュワードシップ活動について利益相反の観点から問題ない旨の意見を得ています。